

〔資料〕

第5回中学校再編委員会（R4.8.25）における「熟議」協議内容まとめ

【テーマ】南知多中学校の校則について

- ① 腕時計やスマートフォンを「持ってきてよい」という意見について
- ② 頭髪に関する規定について

① 腕時計やスマートフォンを「持ってきてよい」という意見について

Aグループ【熟議】内容まとめ

《スマートフォン》

- ・スマートフォンは日間賀島の子が下校の際、東港、西港どちらに着くか予定と異なるときに保護者と連絡をとる場面に必要だという声を聞く。
- ・公衆電話があれば解決するのではないか（師崎港に公衆電話はある）。
- ・実際に、先日も合同部活の帰りにバスが少し遅れ、予定の船に乗れなかつたことはあった。その時は、名鉄海上窓口に相談したところ係員が学校に連絡をとってくれ、学校からメール配信により連絡ができた。
- ・イレギュラーな事態に対応することも、広い意味での勉強と言える。
- ・ただ、登下校中のトラブル（遅刻、早退含む）について、連絡が取れないのはやはり心配。それに向けてのシミュレーションも必要かもしれない。
- ・特別な場合で届けがあった件についての「届け出制」がいいのではないか。
- ・その場合は、「本当に必要なら」ということになるだろう。
- ・昼間は学校が預かるとよい。現にそうしている学校もある。
- ・破損等については、発生したとしても責任は親だと思う。絶対に学校が責任を負うことではない。

《腕時計》

- ・持ってきてよい。バスがこない場合もバスが遅れているのか、自分が遅いのか分からないのは不便だし、その後どうすればよいのかの判断に時間を知ることは大切。
- ・高価でない、通信機能がない、など「中学生らしい」時計であればよい。
- ・そろって購入してもよいかもしれない。

B グループ【熟議】内容まとめ

《スマートフォン》

- ・統合するからスマートフォンを持ってきててもOKというのはおかしい。現在の4中学

校では禁止なので、統合中学校でも禁止でよいと思う。

- ・中学校のうちは、必要ない。家で結構長くスマートフォンを見ているので、中学校で持ってきてよいとなると、ますますスマートフォンを見る機会が多くなる。
- ・登下校のスクールバス内において、体調不良などで緊急に連絡をしたい時に、生徒がスマートフォンを持っていれば、安心ではないかと思う。ただ。バス運転手がしかるべき対応をしてくれるマニュアルなら持たなくてもよい。
- ・学校内でのトラブルの元となる。誰かに盗まれたとか、壊されたとかのトラブルが出てくる。親からクレームがくる場合もありうる。持たせる方が、リスクが多い。
- ・先生も管理が大変。スマートフォンによるいじめや不登校が心配される。現在、学校では、持込み不可。自宅での使い方について指導をしているがトラブルは多い。学校での持込みOKとなると、いじめやトラブルが多くなることが心配される。

《腕時計》

- ・バス停まで行く時間や、バスが来る時間を把握する上で、時計は必要だと思う。
- ・日間賀の場合、決められた時間にみんなで船に乗り、師崎港からバスに乗るので、腕時計は必要ないと思う。最近の時計は、スマートフォン機能がついた時計や、高い時計などを付けてくると、学校内で盗られたとか、傷つけられたとかトラブルとなる。
- ・安い腕時計ならいいのではないか。ただいくらから安いのか決める必要がある。1万円以下とか。時計をなくしても、あきらめがつくものならいいのでは。
- ・時計をもたせてもいいと思うが、時計をなくしたり、壊されても、生徒間のトラブルには保護者は口を出さないなどの誓約がないと、学校での管理は難しい。

Cグループ【熟議】内容まとめ

《スマートフォン》

- ・連絡手段としては必要であるため、校門に入ったら電源を切る、学校に預けるなどのルールを徹底した上で持たせてもいいのでは。
- ・島の生徒はやはりあった方がいいし、他地区の子もバスに乗り遅れた場合不安になる。
- ・原則禁止とするが、特別な理由で必要な生徒は許可をもらい、親の責任のもと使用すればいいのではないか。
- ・生徒準備委員会の生徒の意見では、スマートフォンを持ってくることに反対の意見であった。理由として、高価なものであること、故障のトラブルへの不安、スマートフォンを持っていない人への配慮などであった。生徒の意見を尊重するべきでは。
- ・スマートフォンを学校で保管すればいいとすれば、教員の作業が増える。
- ・許可制にしても明確な基準がなければ、利用者が増えていくこともある。明確な基準を作るのは難しい。
- ・スマートフォンを持たなくても、学校や船乗り場、バスの運転手、近所の人など、連

絡する術を身に付けることも大切ではないか。

→生徒の意見を尊重しなければならないとの意見により原案通り「スマートフォンは持つてこない」こととする。

《腕時計》

- ・スマートフォンを持たせないのならば、時間の把握のため必要ではないか。
- ・夏休み中に行っている合同部活動では、バスが遅れる場合のあったため、時間がわかつていれば不安も解消される。
- ・高価でない、通信機能がないなど、ある程度の基準は必要。
- ・ずっと身につけるものなのか、体育の場合などに保管する場所の確保が必要。
- ・生徒が必要であれば持ってきててもよいとした方がいいのではないか。

→スマートフォンを持たせないならば、時間の管理に必要であるとの意見にまとまり、「腕時計は必要なら持ってきててもよい」こととする。

Dグループ【熟議】内容まとめ

《スマートフォン》

- ・「持ってきてよい」とすると、学校での扱いはどうなるのか。何台も先生方が預かることは可能なのか。
- ・何かあったときにスマートフォンで連絡することで、その状況は解決されるのだろうか。
- ・バスが遅れる、船が出ない等、あらかじめ分かっていることはメールサービスで十分ではないか。
- ・スマートフォンを所持していない子は、必要ないと保護者が判断して持たせていない。
それを学校が校則で認めることは、家庭の考えと矛盾してしまう。
- ・原則スマートフォンの持ち込みはなしにして、必要な家庭が申請する方法ではどうか。
- ・どのような状況なら申請できるか、認められるか、という規則が必要になり、煩雑になるのではないか。
- ・よほどの場合を除いて、申請があるなら認めることになるのでは。

《腕時計》

- ・持ってきてよいという考えに異論はない。むしろどこに問題があるのだろうか。
- ・スマートフォンと同様の心配は腕時計にはない。
- ・船やバスでの通学になり、子どもたちは時間を逆算する生活が始まる。腕時計をつけて時間の管理をさせることが大切ではないか。

② 頭髪に関する規定について

Aグループ【熟議】内容まとめ

- ・スイミングに通っていて髪の色が落ちたときに「黒く染めなさい」はやめてほしい。
- ・最近ではどの学校もそういったケースで「染め直しなさい」という指導はないはず。
- ・頭髪に関する規定を緩めている学校も増えている。ある学校では今年からツーブロックやポニーテールについて「禁止」ではなくした。男子が「結ぶ」もある。
- ・奇抜でおかしな頭髪にしてきた場合、当然学校は生徒に声をかけるが、それは「その髪型に対して」というより「そのような髪形にした心境の変化に対して」の指導だろう。

《中学生らしい頭髪とは》

- ・「中学生らしい頭髪」について、(細かく定めなくても) 今の南知多の子たちには「それぐらいの常識はあるだろう」と思う。
- ・ただ、中学生の中には、突拍子もないことをしてしまう子もいる。
- ・「これは大丈夫 (中学生らしい)」と考えて散髪したときに「ダメ」と言われたり、先生によって注意する人と注意しない人がいたりする、ということがしばしばある。それは保護者としても困るし本人も困るだろう。生徒準備委員会で挙がった意見は、そういう意味だと思う。
- ・保護者の場合、人によって言うことが違っていてもさほど話題にならないが、教員の場合は「言ってることが違う！」と不満を生む。
- ・教員の意識をそろえることにも難しさはある。規則については学校のもつ“永遠の課題”なのかもしれない。
- ・学校も、きっと決めれば指導しやすいし、緩めればダラダラしてしまう心配はある。ただ、緩めたことで「指導しなくてよくなった (楽になった)」という面も生まれる。
- ・教員も、保護者も、もちろん生徒も「ふさわしい (中学生らしい) 頭髪 (生活)」とは何か、に対する共通理解を図ることについては、今後もそれぞれが努力を続ける必要はあるだろう。

B グループ【熟議】内容まとめ

《中学生らしい頭髪とは》

- ・髪を染めたり、パーマはダメだが、あまり細かくは決める必要はないと思う。最近の中学生は、大人が思うほど、悪い子はない。周りを見て、自分で髪型とか気を付けると思う。
- ・清潔感のある頭髪なら、細かくいう必要ない。

- ・しかし、ある程度校則に明記していないと子どもたちは戸惑うのではないか。
- ・細かく決めると、それを避けて違う解釈をする子も出てくるのではないか。
- ・個人の人権尊重から、髪型について注意をすることにも気を使う。保護者に相談しながら、この髪型でいいのか話し合うこともある。ただ保護者の理解がないと、いろいろ難しい。
- ・体育や授業に邪魔にならない髪型なら、細かく規定する必要はない。

Cグループ【熟議】内容まとめ

《中学生らしい頭髪とは》

- ・女子であれば、髪の毛が肩にかかるようになったら、結んだ方がよい。
- ・男子のツーブロックについては、一律禁止するのではなく、短めの髪でさっぱりと刈り込んであれば、中学生らしいのではないか。
- ・生まれつき茶色の髪の子が厳しく指導されたことがあると聞いたことがあるため、生徒の人権を守りながら、一律に「茶髪禁止」としない方がよい。
- ・ツーブロックがいけない理由が明確でない。中学校はもちろん、高校の先生も困っている。今の4中学校の生徒の髪型としてバラツキはあるがそんなに派手な子はいないため、中学生らしい髪型としてはいいのではないか。
- ・周りの生徒と比べて、明らかに髪型が違う生徒については注意すべきではないか。
- ・男子、女子とも体育など汗をかくことが多いため、できるだけ短い髪型がいいと思う。女子は長い髪を結び、男子は爽やかな髪型ならばいい。
- ・髪の量が多い子や強い癖毛の子は、髪を整えるのに大変苦労している。一律に「パーマ禁止」としてしまうと縮毛矯正ができなくなってしまうので、できれば禁止しないでほしい。
- ・生徒どうしで話し合い「どんな髪型がいいのか、いけないのか」を決めていくことも大切である。

→全体的に細かくルールを決めるのではなく広い範囲で許容できる髪型としていけばよいとして、原案通り最小限の規定として示すのがよい、とまとめた。

Dグループ【熟議】内容まとめ

(時間的に十分深められず、両面について意見が示されるのみとなった)

【細かい規定があった方がよい】

- ・以前、役場の制服を廃止したことにはかわった。職員はどのような服装が、清潔なんか分からず、困った様子があった。大人でもモデルが示されないのは困るのに、子ど

もならなおさらだと思う。

- ・指導する側も、規定がない中でどのように指摘すればよいか困るだろう。

【原案通りでよい】

- ・これから考え方として、押しつけにならないような校則が大切ではないか。
- ・開校し、子どもたちが不便に感じるようであれば、頭髪のみならず、自分たちで校則を改正していけばよい。

記録

第4回 南知多町中学校再編 生徒準備委員会

令和4年7月3日 内海中 被服室にて

1 開会

10:00

(1) 教育委員会あいさつ（教育長）

・貴重な時間を使って集まつてもらい、ありがとうございます。

・先日の交流活動では、最後の委員長さんのあいさつどおり、きっとみんなの不安が少し解消されたのではないでしょうか。

(2) 日程確認

2 中学校再編委員会（6/22 開催）・第1回交流活動（6/30 開催）について意見交換

・校章デザインについて

・校則について

・交流活動の今後の予定について

等

○校則について（前回の意見集約、再編委員会での協議を踏まえて）

【腕時計やスマートフォンを「持ってきてよい」ことにしては？という考え方について】

・(持ってきてよいとなった場合)学校にいるときにスマホはどうするか？担任による預かり？

・スマホも、腕時計も必要ないと思う。

・スマホは高価であり、トラブルが心配だ。

・スマホにはたくさんの機能がある → 登下校中も含め、使い方が心配だ(悪用、ゲームして事故、電子マネーなど)。

・腕時計は各家庭でも買いやすいからいいのではないか。

・スマホについては反対。持っている子もいれば、持っていない子もいるから。

【体操服を肌着として着用すると、衛生面から好ましくない、という点について】

・(一律に「禁止」とするのではなく、汗をかく前(登校時)ならよいのではないか？

【頭髪】

・細かいところまで書かれていながら、きちんとダメならダメと書いてほしい。

・ツーブロック等がダメなのはなぜなのか。伝えてほしい。

○制服について(今後の検討に向けて。そもそも制服は必要か、という点について意見交換)

【「必要だと思う」という意見】

・「集団力」「团结力」「一体感」が高まると思う。

・私服の方がサイズが合わなくなりやすい。

・私服になると、またそこに様々なルールが必要となり、面倒だ。

・セカンドユニフォーム(オリジナルTシャツなど)があるとよい。

・式などの大事な場では、やはり制服で統一したほうがよい。

・私服だと「センス」が問われ、差別化が生まれてしまう。

【「必要でない」という意見は特に挙がらなかった】